

2026 年度 「中央大学予約奨学金」 募集要項（案）

—入試出願前予約採用型給付奨学金—

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、入試出願前に採用（内定）が決定し、入学後に給付する制度です。

2026 年 4 月に中央大学への入学を希望する、学業成績が優秀な首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校出身者に対して、経済的支援を行うことを目的としています。

2. 申請資格

以下の（1）～（6）の条件をすべて満たす必要があります。

（1）2026 年度学部別選抜（一般方式・英語外部試験利用方式・大学入学共通テスト併用方式）・大学入学共通テスト利用選抜[単独方式]（後期選考を含む）・5 学部共通選抜を受験する者（指定校推薦等を含む特別入試のみの受験者は対象外とする）。

（2）日本国籍を有する者、または日本国籍を有していない者のうち査証における在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」または「定住者」（日本に永住する意思のある場合に限る。※様式 2 の志望理由欄にその旨記入すること）である者。

（3）東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校または中等教育学校後期課程を 2026 年 3 月卒業見込みの者または 2025 年 3 月以降に卒業した者（通信制高等学校※¹、高等学校卒業程度認定試験合格者※²を含む）。

※¹ 学校の所在地にかかわらず、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。

※² 2026 年 3 月 31 日までに合格および合格見込みの者で、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。

※通信制高等学校、定時制高等学校の出身者、高等学校卒業程度認定試験合格者の場合は、2006 年 4 月 2 日以降生まれの者。

（4）父母両方（合算）の令和 7 年度所得証明書（2024 年 1 年間の収入・所得金額を証明するもの）に記載されている金額が以下の基準のいずれかを満たす者。

① 給与・年金収入のみの場合：給与・年金収入の合計金額が 800 万円以下（支払金額）

② ①以外の場合：合計所得金額が 355 万円以下

※給与・年金収入と事業所得（マイナスの所得含む）が両方ある場合には、合算した合計所得金額で判定します。

【所得証明書の記載について】

給与・年金の場合は、収入金額と合計所得金額が記載されているもの。

自営業等で営業所得の場合は、合計所得金額が記載されているもの。

収入・所得が一切ない場合は、所得金額が 0 円と記載（「※」や「-」「空白」等は不可）されているもの。

（5）本学に入学を強く希望する者。

（6）国による「高等教育の修学支援新制度※」との併給は不可とする。

※授業料減免＋日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を受けられる制度のことです。本人の意思で JASSO 給付奨学金を停める人も本奨学金の対象とはなりません。

※日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金予約採用に申込中の場合、本奨学金に申込は可能ですが、いずれも採用となった場合、中央大学予約奨学金は「停止」となります。また、日本学生支援機構(JASSO)奨学金を受給される場合は、大学入学後の9月に行われる日本学生支援機構(JASSO)による適格認定(家計)により支援区分外となった場合は、中央大学予約奨学金が再開されます。ただし、その場合の給付金額は半額となります。

3.給付金額・給付期間

(1) 給付金額 : 授業料相当額の半額

(参考金額) 2025 年度授業料を基に算出

法学部・経済学部・商学部・文学部：約 42 万円、

総合政策学部：約 55 万円、理工学部：約 60 万円、

国際経営学部：約 48 万円、国際情報学部：約 52 万円

(2) 給付日 : 5 月下旬予定

(3) 給付期間 : 4 年間

(ただし、毎年度各学部における継続審査があります。成績・年収要件の継続基準を満たさない場合は給付が継続されません)

4.採用内定者数 約 100 名

※受験する学部ごとに採否を審査します。

(例) 法学部及び経済学部を受験する場合、法学部で採用(内定)、経済学部で不採用となる場合もあります。

5.申請方法等

(1) 申請方法

下記「6. 申請書類」に記載の書類を全て揃えて、**記録が残る方法(レターパックライト、簡易書留等)で郵送**してください。

(2) 申請期間

2025 年 10 月 14 日(火)～11 月 14 日(金)【消印有効】

(3) 提出先

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学奨学課「中央大学予約奨学金」

6.申請書類

以下の書類を**全て揃えて**提出してください。記入の際は、黒ボールペンを使用してください(消せるボールペンや修正液は使用できません)。なお、不備がある場合は、選考の対象になりません。

	必 要 書 類	注 意 事 項
①	「中央大学予約奨学金」申請書 (様式 1) ※A4 サイズで出力	・入試出願予定学部を必ず選択すること(複数可)。

②	申請者本人の住民票（原本）または「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」 ※市区町村役場にて発行 ※広域交付住民票は不可 ※マイナンバーの記載がないもの	・市区町村役場発行のものであること（発行後3ヵ月以内のもの）。 ・日本国籍を有していない者は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票を提出のこと。 ・世帯全員分の住民票を取得した場合は、全ページ提出すること。 ・下記⑦に該当する者のうち、(5) 戸籍謄本を提出する場合は、必ず「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」を提出すること。
③	<u>父母両方</u>の令和7年度所得証明書（課税・非課税証明書）（原本） ※2024年分（2024年1月～12月）の収入・所得が記載されているもの	・市区町村役場発行のものであること（発行後3ヵ月以内）。 ・所得証明書の名称・書式・発行時期は、各地方自治体によって異なる[例：市区町村民税・県民税課税証明書、特別区税・都民税課税（非課税）証明書]。 ・収入、所得の種類（内訳）と金額が明記されていること。 ・無収入の場合は、合計所得金額が「0円」と記載されていること（「*」や「-」「空白」等は不可）。 ※ひとり親家庭の場合は、下記⑦も併せて確認すること。
④	出身学校長が作成した調査書（開封無効）	・卒業（修了）見込者は2025年10月1日以降に発行されたもの。 ・既卒者は卒業後に発行されたもの（卒業見込で発行されたものは不可）。 ・高卒認定試験合格者については、合格（見込）成績証明書を提出すること。
⑤	活動・志望書（様式2） 「一番力を注いだこと」 「中央大学〇〇学部を志望した理由」	・申請者の直筆（ボールペン）で作成のこと（パソコンの使用不可）。 ・「一番力を注いだこと」は、学業、部活動、生徒会、地域活動、資格、留学、趣味等、いままでに一番力を注いだことを詳細かつ具体的に記入すること。 ・「中央大学〇〇学部を志望した理由」は、～を専門に勉強したいから〇〇学部を志望した…、～になりたいから〇〇学部〇〇学科を志望した…等、志望した理由を詳細かつ具体的に記入すること。 ・複数の学部に出願する場合は、出願する学部ごとにそれぞれ様式2を提出すること。
⑥	選考結果通知返信用封筒（長形3号・（注）110円切手貼付）	・封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名（「様」を記入）を記載し、110円切手を貼付すること。 （注）郵便基本料金の料金改定が生じた際は、最新のものに従うこと。
⑦	その他（コピー可）	・ひとり親家庭で、所得証明書の「寡婦」・「ひとり親」欄に「*」印や控除金額が記載されていない場合は、次の（1）～（5）のいずれか一点を提出のこと。 （1）源泉徴収票（「寡婦・ひとり親」欄に「*」印が記載されているもの） （2）ひとり親家庭等医療費受給資格者証 （3）福祉医療費受給資格者証 （4）児童扶養手当の支給証明書 （5）戸籍謄本（発行後3ヵ月以内のもの） ※（2）、（3）、（4）、については、有効期間または有効期限内のもの。 ※（5）戸籍謄本を提出する場合は、住民票の種類に注意すること（上記②を参照）

※申請内容により、電話での確認や必要に応じて追加書類を提出していただくことがあります。

7.申請後の流れ

申請資格を満たし申請書類を不備なく提出した対象者につき、活動内容・志望理由・家計状況等を総合的に審査の上、採用内定者を決定します。その後、入学試験に合格し、入学手続を完了すると採用者となり、入学後に奨学金が給付されます。

- ① 審査・内定(12月) …内定が決まると採用内定者となります。
- ② 入試出願・受験(1月～3月)
- ③ 入試合格・入学手続(2月～3月) …入学手続を完了すると、正式に採用者となります。
- ④ 入学後(4月中旬) …奨学課・学部事務室から採用に関する書類の発送。
- ⑤ 奨学金給付(5月下旬予定) …上記④の書類受領確認後、指定口座に振込により給付します。

8.選考結果

発送時期：12月下旬

※結果通知は申請者全員に対して、ご提出いただいた返信用封筒にて郵送します。

郵便料金不足(切手未貼付)や、住所・氏名に誤りがある場合、通知が届かないことがあります。本学では通知が届かないことによる責任は一切負いませんので、十分ご注意ください。

9.その他注意点

- ・本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響しません。
- ・提出された申請書類は返却しません。
- ・採用となった場合でも、万一申請内容及び提出書類が事実と異なる場合や、退学・休学・学則違反等があった場合には、奨学金の受給資格を失います。受給資格を失った場合、給付された奨学金は可及的速やかに一括返金していただくことになりますので、予めご承知おきください。

10.お問い合わせ先

◇本奨学金、その他の奨学金に関するお問い合わせ

学生部事務室奨学課 <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>



◇入学試験に関するお問い合わせ

入学センター事務部入試課 <https://chuo-admissions.zendesk.com/hc/ja>



以上